

土木部管理課

令和5年秋の文京区交通安全運動の実施結果概要

- 1 運動期間 令和5年9月21日（木）から9月30日（土）までの10日間
- 2 運動の重点
 - 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - 2 夕暮れ時と夜間の交通事故等の防止及び飲酒運転等の根絶
 - 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - 4 特定小型付原動機付自転車（電動キックボード等）の交通ルール遵守の徹底
 - 5 二輪車の交通事故防止
- 3 スローガン 「たくさんの ^{えがお}笑顔が走る ^{しゅととうきょう}首都東京」
- 4 実施結果（交通安全期間の前後を含む）

（1）広報活動の推進

| テレビ（CATV他） | 広報紙・雑誌等 | 懸垂幕・ポスター等 | |
|--|--|-------------|---------|
| ★ 交通安全運動 ★ 交通安全フェア（内閣府） ★ スポット文字放送 | 区報（9月10日号）139,200部 | ポスター | 1,003部 |
| | 交通ニュース等機関誌等の発行（警察署・幼稚園・保育園・小中学校）8,000部 | チラシ（リーフレット） | 17,850部 |
| | | 横断幕・懸垂幕 | 31枚 |
| | 広報車（警察署・交通安全協会）運動期間中毎日 | 立看板 | 0基 |
| のぼり旗 | | 16本 | |

（2）道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備（令和5年4月～令和5年9月実施）

| 点検機関 | 点検内容（改善・修復・新設・廃止） |
|----------|--|
| 国道事務所 | 防護柵（6m）、道路照明（15基）、点字ブロック（7箇所）、歩道の段差解消（13箇所） |
| 都第六建設事務所 | 道路照明（25基）、視線誘導標（6基）、点字ブロック（4箇所）、歩道の段差解消（6箇所）、歩道橋（2箇所） |
| 区 | 防護柵（212m）、道路標識（8基）、道路照明（140基）、区画線（96.9m） 視線誘導標（3基）、通学路標識（2基）、道路標示（7箇所）、道路反射鏡（47基）、ポラード（16本）、ポストコーン（31本） |
| 警察署 | 道路標識（86基）、区画線（約2600m）、横断施設（30箇所）、道路標示（43箇所）、進路変更禁止喚起標示（126m） |

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

| 点検機関 | 立看板 | 屋台・露店 | ポスター 貼り紙 | のぼり 旗 | 家具等 | その他 |
|----------|-----|-------|-------------|----------|------|--------|
| 国道事務所 | 4件 | 0基 | 10枚 | 2本 | 0(個) | 231(個) |
| 都第六建設事務所 | 0件 | 0基 | 0枚 | 4本 | 0(個) | 36(個) |
| 区 | 0件 | 0基 | 1,437枚 | 0本 | 4(個) | 76(個) |
| 警察署 | 2件 | 0基 | 210枚 | 5本 | 0(個) | 10(個) |
| 計 | 6件 | 0基 | 1,657枚 | 11本 | 0(個) | 277(個) |

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

| 点検機関 | 自転車 | バイク |
|----------|------|-----|
| 国道事務所 | 11台 | 0台 |
| 都第六建設事務所 | 37台 | 1台 |
| 区 | 62台 | 1台 |
| 警察署 | 0台 | 0台 |
| 計 | 110台 | 2台 |

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署）

| |
|--|
| ★ 普通自転車歩道通行可規制を24件廃止予定（富坂警察署） |
| ★ 普通自転車歩道通行可規制を18カ所廃止（大塚警察署） |
| ★ 普通自転車歩道通行可規制の全面廃止（本富士警察署） |
| ★ 交通量の多い不忍通りや本郷通り、自転車通行帯のある旧白山通りにおいて、自転車利用者に対し自転車ストップキャンペーン、指導警告、取締りを実施（駒込警察署） |

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署）

| |
|--|
| ★ 横断歩道10件、停止線8件の新設を上申、壱岐坂下交差点の信号時間調整（富坂警察署） |
| ★ 大塚一丁目及び江戸川橋交差点の信号時間の調整、裏路地等の視認性の悪い場所への署独自の注意喚起看板の設置（大塚警察署） |
| ★ サッカーミュージアム入口交差点の信号改良（本富士警察署） |
| ★ 道路標識等の点検・補修、裏路地等の視認性悪い交差点等に署独自の注意喚起の看板を設置（駒込警察署） |

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

①主な交通安全行事の実施状況

| 内 容 | 実 施 日 | 参加人員 | 実 施 主 体 |
|---------------------------|-------|------|---------------------|
| ★ 自転車交通安全教室 | 9月28日 | 138人 | 富坂警察署 |
| ★ 文京区交通安全区民のつどい | 9月23日 | 280人 | 区・各警察署 各交通安全協会 |
| ★ 横断 SAFETY ACTION キャンペーン | 9月22日 | 539人 | 本富士警察署 |
| ★ 家族で遊ぼう駒込交通安全・みんなのつどい | 9月10日 | 180人 | 区・駒込警察署 駒込交通安全協会 |

②各種講習会、交通安全教室

| 内 容 | 参加人員 | 実施主体 | |
|-------------|---|---------|-----|
| 子 ど も | ★散歩時、紙芝居等による交通安全教育 | 1,823人 | 保育園 |
| | ★講話・広報誌等での交通安全教育 | 680人 | 幼稚園 |
| | ★交通安全指導、交通安全講話、チラシの配布等 | 10,969人 | 小学校 |
| | ★生活指導担当教諭による交通安全講話等やチラシ等の配布による交通安全よびかけの実施 | 2,367人 | 中学校 |
| 高齢者 | ★高齢者セーフティー教室 | 218人 | 警察署 |
| 一般 | ★救命講習（応急、普通、上級） | 308人 | 消防署 |

③子どもと高齢者に対する街頭指導

| 内 容 | 参加人員 | 実 施 主 体 |
|------------------------|------|---------|
| ★ 高齢者交通事故防止キャンペーン | 200人 | 富坂警察署 |
| ★ 子どもと高齢者の交通事故防止キャンペーン | 202人 | 大塚警察署 |
| ★ 高齢者交通事故防止キャンペーン | 358人 | 本富士警察署 |
| ★ 交通安全キャンペーン | 100人 | 駒込警察署 |

④無謀運転に対する指導・取締り

- | |
|--|
| ★ 区内主要道路・生活道路及び主要交差点等において、二輪車及び自転車の指導・取締りを実施 |
|--|

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

| |
|------|
| 該当なし |
|------|

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

| |
|-----------------------------|
| ★ 春日町交差点における交通事故防止キャンペーンの実施 |
|-----------------------------|

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

| 内 容 | 実 施 主 体 |
|--------------------|-----------------|
| ★ 全席シートベルト着用の確認と指導 | 警 察 署 交通安全協会 |

(5) 放置駐車 の 追 放

| 内 容 | 実 施 主 体 |
|--|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ★地域住民からの苦情に基づく放置駐車違法取締りの実施 ★通勤・通学時間帯、薄暮時間帯における赤色灯対策を実施した際、 放置駐車抑止の広報指導取締りを実施 ★自転車専用通行帯をはじめとした駐車取締りを実施 ★違法駐車 の 排 除 及 び 大 震 災 発 生 時 の 措 置 | 警 察 署 交通安全協会 |

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

| 内 容 | 実 施 主 体 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ★ストップ作戦の実施 ★早朝時間帯における二日酔い飲酒運転の取締り ★飲酒検問の実施 | 警 察 署 交 通 安 全 協 会 交 通 安 全 推 進 委 員 |

(7) 止まって確かめる運動

| 内 容 | 実 施 主 体 |
|--|--------------|
| <p>★ 散歩や園外保育の中で、保育士が見本となり実地指導を常時実施</p> <p>●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している</p> <p>●交通安全意識を持って正しく行うことが身につくように、機会があるごとに各年齢に合わせた交通ルールの指導を繰り返し行っている</p> | <p>保 育 園</p> |
| <p>★ 横断 SAFETY ACTION キャンペーンをはじめとする各キャンペーンを通じて、「止まって確かめる」ことの周知を図った</p> <p>★ 歩道を横断する際は「3つのチェック（安全確認）」の指導に加え、「車の方を見る、手を挙げる」などのプラスワンアクションの迎行も周知を図った</p> | <p>警察署</p> |